

ケアネットせとうち通信



ケアネットせとうちホームページ 介護・医療・福祉専門職 専用サイト

ケアネットせとうちホームページに、専門職の皆様のみが利用できる「介護・医療・福祉専門職専用サイト」を設置しています。

事業所情報掲載対象の拡大について

多職種連携のために必要な情報を集約し、よりスムーズな連携ができることを目的として、障がい福祉関係事業所および新規で開設された事業所に、事業所情報提供のお願いをしています。お忙しいところ申し訳ありませんが、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

専用サイトの利用申請について

専用サイトは、瀬戸内市内に所在する介護・医療・福祉事業所のみ利用できます（市外の事業所や個人は利用できません）。

電子申請フォームまたは書面での申請に基づき、利用方法をお知らせします。申請方法など詳細は市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.setouchi.lg.jp/site/carenetsetochi01/109279.html>



みんなでつくる専用サイト

皆様から専用サイトに関するご意見・ご要望をお寄せいただくことで、今後も内容の充実を図っていきます。専用サイト内にアンケートフォームを設けていますのでぜひご利用ください。多職種連携のために必要な様式などについても、ご希望があればご相談ください。

いただいたご意見・ご要望については、専用サイトへの掲載以外の方法で対応させていただく場合などもございます。対応状況についても専用サイトの中でお知らせします。

専用サイトに関してご不明な点があれば、トータルサポートセンター（☎0869-22-3800）までお問い合わせください。



瀬戸内市在宅医療・福祉・ 保健連携推進協議会

瀬戸内市では、医療・福祉・保健の関係機関・団体から選出された委員が連携し、在宅医療・福祉・保健連携推進に必要な事項について検討を行っています。



第1回：令和3年7月15日（木）

前任の委員の皆様の任期満了に伴い、各機関・団体から委員をご推薦いただき、第1回の協議会を開催しました。会長・副会長は委員の皆様の中から互選により選出することとなり、竹内宣昭会長・長田建副会長が再任されました。委員の皆様々の任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間です。

令和3年度の地域包括ケア実行計画の年次目標についての協議を行い、各機関・団体の皆様方が工夫して取り組んでいることなどを共有しました。

第2回：令和3年10月19日（火）

在宅と入所の選択やサービス利用等への新型コロナウイルス感染症の影響について協議を行いました。事前に委員の皆様々に現状・課題などを挙げていただいた中から、在宅療養・看取りの増加、受診控え・利用控え、医療機関や施設での面会・外出制限、遠隔地在住の家族の移動制限についての協議を行いました。

第3回：令和3年12月14日（火）

第2回に引き続き、第3回では、在宅の患者・利用者等の現状把握、サービス提供への影響、市民啓発・情報提供等などへの新型コロナウイルス感染症の影響について協議を行いました。



第4回：令和4年3月15日（火）

オミクロン株の急拡大と第6波により状況が変化していることから、協議内容変更のご提案をいただき、引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する協議を行いました。各機関・団体の地域包括ケア実行計画の事業報告（実績報告）についても共有しています。

1年間の協議を振り返って・・・

新型コロナウイルス感染症に関する協議では、現場でのさまざまな困りごと・悩み・質問なども多く挙がり、影響が長期化する中で、知識をアップデートし対応していくことの難しさを感じました。本協議会の委員である岡山県備前保健所 岩瀬敏秀所長から、最新の状況などをお話しいただく貴重な機会を得ることができ、各機関・団体に持ち帰って、業務の参考とされていることと思います。

また、診療所・病院で通常診療と並行して実施しているワクチン接種や発熱外来、保険薬局における抗原検査キットの販売、事業所における感染対策の見直しなど、委員の皆様からそれぞれの立場でお話しいただきました。関係者の皆様が、利用者や家族に寄り添う支援と感染症対策の両立に悩みながら必要な医療やサービスを提供していただいていることで、市民の皆様の生活が成り立っていることを実感しました。

認知症初期集中 支援チーム活動中！

瀬戸内市では、認知症の人やその家族を早期に支援する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、支援チームによるサポートをしています。



認知症初期集中支援チームの活動

認知症は、加齢に伴い、誰もがかかりうる疾患とされています。チーム員は、認知症サポート医の医師と保健師や看護師、社会福祉士などの専門職で、自宅を訪問して常日頃の困りごとなどをお聞きし、必要に応じて認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービスの説明など、初期の支援を多方面から集中して行い、自宅での自立した生活を支援します。

支援対象となる人

市内の自宅で生活している40歳以上で、ご家族の相談などにより認知症が疑われる人で、次のいずれかに該当する人です。

- ・医療及び介護保険サービスを受けていない、または中断している
- ・医療または介護保険サービスを受けているが、適切なサービスに結びついていない
- ・認知症の症状が著しく、ご家族など支援者が対応に困っている

チーム員活動にご協力をお願いします

チーム員活動には、医療・介護機関、地域の支援者の皆様などとの連携が不可欠です。今後とも、引き続き活動へのご協力をよろしくお願いします。

オンライン、はじめました。

研修会などが開催できず、皆様にはご不便をおかけしています。少しずつ、オンラインに切り替えて実施している事業・実施予定の事業もありますのでご紹介します。

ホワイトボードを使って事例検討

市内の相談支援事業所にご参加いただき、毎月、事例検討を行っています。集合形式のときに使用するホワイトボードの代替として、オンライン開催の場合はミーティングツールのホワイトボード機能を使用し、試行錯誤しながら実施しています。「うちの団体ではこうやってうまくいっている」など、参考になる情報があればぜひ教えてください。団体の研修などで取り入れてみたい方もお問い合わせください。



予告 セとうちカフェ開催決定！！

2月にオンラインで協力隊企画会議を行い、次回の多職種連携のつどい「セとうちカフェ」は、令和4年6月頃に、オンラインで開催することになりました。詳細が決まり次第ご案内します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

協力隊
募集中!

また、セとうちカフェは、世話人である協力隊の皆様と一緒に運営しています。医療、介護、福祉などのさまざまな職種の皆様に、企画段階から関わっていただき、当日はマスター（司会）、サブマスター（全体の進行）、テーブルホスト（グループトークの進行）などとしてご協力いただいています。あなたも協力隊に登録し、横のつながりを作ってみませんか。

詳しい登録方法については市ホームページ「セとうちカフェ」のページをご覧ください。

<https://www.city.setouchi.lg.jp/site/carenetsetochi01/123125.html>



トータルサポートセンター（ケアネットセとうち事務局）のご案内

医療・福祉・保健等に関する総合的な相談を受け、多職種連携で支援を行います。

【相談対応職員】
保健師・相談支援専門員

【相談時間】
午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

【所在地】
瀬戸内市邑久町山田庄845番地1
(瀬戸内市民病院1階 玄関南側)

【電話番号】(0869) 22 - 3800

【ファックス番号】(0869) 22 - 3801

